

議案第128号

平成30年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

平成30年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ734,706千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,115,098千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月3日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 2	千円 734,706	千円 734,708
2	734,706	734,708
15,380,392	734,706	16,115,098

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
千円 15,067,571	千円 734,391	千円 15,801,962
15,067,571	734,391	15,801,962
38,473	315	38,788
38,473	315	38,788
15,380,392	734,706	16,115,098